



---

シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが応用地質<9755>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の応用地質<9755>について、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドが11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティー・リミテッドの応用地質株式保有比率は、8.05%と2.30%買い増しした。

報告義務発生日は、2021年11月15日。